

ひょうご 県知協 NEWS

〈兵庫県知的障害者施設協会機関紙〉

発行

兵庫県知的障害者施設協会

〒669-1353

三田市東山898-1 東山荘内

発行責任者 婦 木 治

TEL (079) 568-5771

FAX (079) 568-1081

E-mail: hyogo-kenchikyo@dance.ocn.ne.jp

印刷所 株式会社アカツキ印刷

障害者自立支援法が完全施行されて1年が経過しようとしています。いま事業所では、すでに新事業体系に移行されているところや移行計画を順調に進めておられるところなど様々だと思います。しかし一方では、利用者の激減や単価減および職員配置減に大きなダメージを受けている事業所もあります。これは、この法律そのものが未成熟で問題を多く抱えていることを表しているとも言えます。市町間格差や収入の激変などに対する緩和策として、昨年末に1,200億円の補正予算による特別対策事業が図られたところです。これにより当面の激変緩和策が講じられ、新事業体系移行に対する基金事業も手当てされたところです。しかし、これも平成20年度末までの措置でありその後の対策は取られていません。今、日本知的障害者福祉協会の関係者や学者から真摯に障害者自立支援法を廃案にすべき対案を出すという意見があります。本当にこれでよ



いのでしょうか。賢明な判断が求められます。

また、一方では平成21年度に、介護保険と同様に障害者自立支援法の3年後の改革があります。これからの1年余りが非常に重要な年になります。この改革に向けて全国組織を通じて国に対してたくさん要望事項をあげております。骨子となるものを列挙しますと、①知的障害者に対する障害程度区分の抜本的な見直し②施設サービスの充実を図るための職員配置基準の見直し③児童について、措置から契約そして応能から応益負担への撤廃④介護保険との統合への反対⑤利用者負担のさらなる軽減等であります。但し、組織会員が重複するセルフ協との間に就労継続B型についての改善要望が相反するということ結果になっていることは、早急な調整が必要であります。

今日まで長く知的障害児者を支援してきた施設が、これまでに果たしてきた専門機能や社会的役割を評価していないと思えるこの障害者自立支援法を本当に利用者にとっても、事業者にとっても、心から受け入れられるものにしていくには、あまりにも議論が不足しているし、強引なやり方だと思えます。そして国政のバランスつまり与野党が逆転すれば、

法律が変わるようなものでは障害者の権利と生活を守る法律とは認められません。決して障害者問題を政争の具にしてはならないと思います。

それでも、この法律が修正されずに継続するのなら、事業所として現在のこの状況をどのように受け止め、対策を講じていくかが重要な課題であります。まず第一に、各法人(事業所)が新事業体系へ移行のための計画について財務的シミュレーションを的確に行うことです。障害程度区分認定が未確定であっても概略は把握できるので、数字的に抑えておくことが重要です。次に、事業所にとつてどの体系にどの時期に移行するのか、そして日中活動を何をするかを精力的に開拓することです。市町の障害福祉計画との整合性を図り、日中活動のボリュームをいかに厚くするか今後の施設経営の展開を左右します。社会全体に障害者が地域社会の中で活動することや就労について少しずつ理解を深めている中で、さらにその輪が広がるように関係団体の連携調整と努力が必要です。そして障害のある人たちが地域社会の中で働くことや充実した日中活動を確保できる支援を継続していかねばなりません。

平成十九年度 総会報告

平成19年度兵庫県知的障害者施設協会総会が4月27日(金)に神戸市湊川神社楠公会館において開催された。

総会の開会に先立ち、協会会長婦木治より挨拶があり、続いて来賓の兵庫県健康生活部長 細川裕平様、神戸市保健福祉局障害福祉部長 中西光政様よりそれぞれご祝辞を頂戴したのち、ご来賓者全員の紹介がなされた。

次いで、平成19年度施設協会の永年勤続職員表彰が行われ、会長より感謝状が贈呈された。また、本年度新施設長の紹介、新施設の紹介が行われた。

総会に入り、事務局より総会成立(出席者110名、委任状83名)が確認され、琴弾の丘 正垣充正氏が議長に選出され、議事に入った。

まず、第一号議案として、平成18年度事業報告・決算報告・監査報告の承認が為された。第二号議案では、施設協会役員人事について承認された。

つづいて第3号議案として、平成19年度事業計画案・予算案の審議に入り、承認された。第4号議案そのほかの用件については特に審議する事項はなく議事は全て終了し、平成19年度総会は終了した。

平成18年度 一般会計収支決算書

平成18年4月1日～平成19年3月31日
(単位:円)

兵庫県知的障害者施設協会

支出				収入			
科目	予算	決算	備考	科目	予算	決算	備考
31 事業費支出	10,582,104	6,547,414		41 事業収入	9,694,304	6,122,785	
1 研修会等事業費	1,943,000	550,404		1 研修会等事業収入	1,943,000	689,000	
2 社会啓発事業費	3,050,000	1,995,149		2 社会啓発事業収入	2,440,000	1,763,000	
3 地区活動事業費	3,199,104	2,999,511		3 地区活動事業収入	3,199,104	2,999,511	
4 部会活動事業費	520,000	172,858		4 部会活動事業収入	520,000	106,000	
5 受託事業費	1,420,000	665,904		5 受託事業収入	1,592,200	565,274	
6 その他事業費	0	0		6 その他事業収入	0	0	
7 職員啓発事業費	150,000	163,588		7 職員啓発事業収入	0	0	
8 調査研究事業費	300,000	0		8 調査研究事業収入	0	0	
32 分担金支出	8,526,000	8,494,200		42 分担金収入	8,526,000	8,494,200	
1 日本福祉協会費	6,734,000	6,730,200		1 日本福祉協会収入	6,734,000	6,730,200	
2 県社協会費	1,792,000	1,764,000		2 県社協会収入	1,792,000	1,764,000	
33 事務費支出	6,275,000	5,656,751		43 事務費収入	6,627,600	6,612,600	
1 賃金	2,580,000	1,295,290		1 会費収入	6,627,600	6,612,600	
2 旅費	430,000	628,787		44 補助金収入	500,000	325,600	
3 一般物品費	300,000	305,091		1 補助金収入	200,000	175,600	
4 印刷製本費	700,000	753,992		2 助成金収入	300,000	150,000	
5 会議費	300,000	306,583		45 寄付金収入	150,000	70,000	
6 役務費	570,000	356,739		1 寄付金収入	150,000	70,000	
7 借料損料	45,000	45,000		46 繰入金収入	0	0	
8 光熱水費	150,000	150,000		1 特別会計繰入金収入	0	0	
9 雑費	1,200,000	1,815,269		47 引当金戻入	0	0	
34 繰入金支出	0	0		1 特定引当金戻入	0	0	
1 特別会計繰入金	0	0		48 雑収入	302,000	31,124	
35 雑支出	0	0		1 利息収入	2,000	4,404	
1 特定引当金	0	0		2 雑収入	300,000	26,720	
小計	25,383,104	20,698,365		小計	25,799,904	21,656,309	
予備費/次期繰越金	416,800	957,944		繰越金取り崩し			
合計	25,799,904	21,656,309		合計	25,799,904	21,656,309	

平成18年度貸借対照表

平成19年3月31日現在
(単位:円)

借方			貸方		
科目	金額	備考	科目	金額	備考
01 流動資産	7,353,126		11 流動負債	424,480	
現金	40,000		未払金	424,480	
預貯金	6,569,069		役員費(郵送料ヤマト運輸3月分)	8,460	
1 三井住友銀行三田支店 普通	729,770		印刷製本費(コピー3月分)	16,020	
2 中兵庫信用金庫谷川支店 普通	110,825		受託事業費(のじぎく大会強化練習)	150,000	
3 三井住友銀行三田支店 普通	29,917		社会啓発事業費(県知協ニュース)	250,000	
4 郵便局 普通	3,214,069				
5 三井住友銀行三田支店 普通	2,484,488				
前払費用	135,680				
未収金	608,377				
受託事業(運営交付金事務費)	178,500				
近畿地区3月分分担金	2,562				
近畿地区H18会長旅費立替分	277,315				
受託事業(のじぎく大会強化練習)	150,000				
2 固定資産	10,197,629		13 引当金	10,197,629	
その他固定資産	10,197,629		特定引当金	10,197,629	
			災害対策基金	7,157,629	
			人件費引当金	2,000,000	
			社会啓発事業	970,000	
			法人化対策	70,000	
			繰越金/純財産	6,928,646	
			前期繰越金	5,970,702	
			当期繰越金	957,944	
	17,550,755			17,550,755	

兵庫県知的障害者施設協会役員一覧

任期:平成18年4月1日~平成20年3月31日

役職	地区及び部門	新役員
会 長		婦木 治 (みつみ学園)
副 会 長	神戸	岩田 峰幸 (ヨゼフ会)
	阪丹但	大野 セツ子 (宝塚市障害者就業・生活支援センター)
	播淡	福田 和臣 (愛心園)
	公立施設	藤本 みえ子 (神戸市立ひまわり学園)
	部会	蓮葉 和裕 (希望の郷)
部 会 長	児童通園	東井 安彦 (宝塚市立やまびこ学園)
	児童施設	内藤 義信 (いちれつ学園)
	入所更生	福井 孝行 (兵庫県社会福祉事業団)
	通所更生	山本 忠明 (グリーンホーム平成)
	入所・通所授産	古川 勝 (武庫川すずかけ作業所)
	通 勤 寮	仲井 康郎 (伊丹市立あけぼの寮)
	地域療育等支援	蓮葉 和裕 (希望の郷)
	福祉ホーム・グループホーム等	岡本 征(兼任) (東山荘)
監 事	職員部会	斎藤 義昭 (沢谷荘)
	施設代表	岡崎 充男 (神戸光生園)
委 員	職員代表	太田 広孝 (猪名川園)
	研修担当	福満 久晃 (塚口福成園)
	スポーツ	松澤 知明 (ななくさ学園)
	権利擁護	小松 正和 (大地の家)
長	広 報	山崎 玲輔 (ワークホームつつじ)
	事 務 局 長	岡本 征 (東山荘)
顧 問		堺 敦 (三田谷学園)
		金附 洋一郎

○は新任

平成19年度 感謝状贈呈者名簿

NO.	氏 名	性別	施 設 名
【神戸地区】			
1	高橋 美恵子	女	神戸市立ひまわり学園
2	中井 友美	女	おかば学園
3	長崎 由美子	女	おかば学園
4	池田 彰夫	男	ワークホーム緑友
5	斎藤 久三子	女	ワークセンターいわや
6	谷 秀樹	男	ワークセンターひょうこ
7	池田 直美	女	自立センターたるみ
【阪丹但地区】			
8	中野 和代	女	丹南晴明園
9	船橋 信利	男	ななくさ育成園
10	中島 麗	女	いすみ園
11	池田 きみ子	女	三田こぶしの園
12	藤原 めぐみ	女	三田こぶしの園
13	今北 敏郎	男	三田こぶしの園
【播淡地区】			
14	中村 千佳	女	加古川市立つつじ園
15	山中 幸治	男	赤穂晴華園
16	谷本 景	女	三木精愛園
【播淡地区】			
17	望見 由香	女	いちれつ学園
18	内藤 明美	女	ひのもと青年寮
19	藤田 美幸	女	ひのもと青年寮
20	久下 智子	女	ふるさと寮
21	渡辺 純介	男	姫路学園
22	東森 久美子	男	姫路学園
23	山本 勝	男	姫路学園
24	竹内 孝美佳	女	協和学園
25	新井 留子	女	栗の木荘
26	篠原 真代江	女	たかくら通動寮
27	小林 正士	男	パレットたつの
28	中村 文信	男	パレットたつの
29	岡 かつ子	女	いちよう園
30	中島 久美子	女	三恵園
31	山口 正博	男	あかりの家
32	猪谷 希聖	男	若狹野荘
33	岩本 武久	男	野の草園
合 計			33名

第1回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会の開催

(第16回ひょうご・ゆうあいスポーツ大会)

ななくさ学園 園長 松澤知明



平成19年度第16回ひょうご・ゆうあいスポーツ大会は、昨年10月地元兵庫県で開催されました第6回全国障害者スポーツ大会「のじぎく兵庫大会」を記念し、兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会と名称を変更しての第1回目の開催となりました。5月26日(土)、三木市の兵庫県立三

木総合防災公園陸上競技場を中心に三木市民体育館、吉川総合公園文化体育館など、三木、吉川、社にわたる全7会場にて個人・団体10競技が行われ、1500人を超える選手、さらに競技役員、保護者、引率職員を加え、2600人以上の人々が集う盛大な大会を行うことができました。

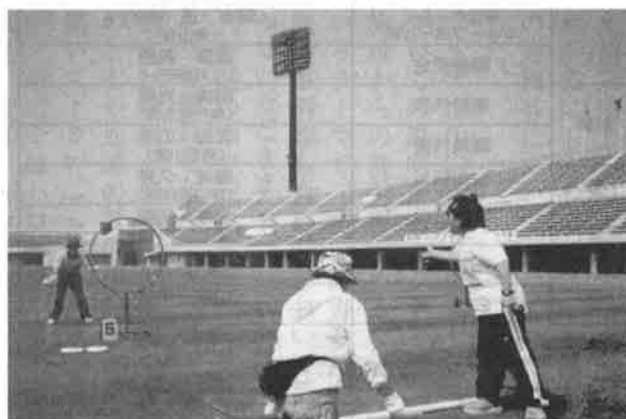
今回の主会場である三木総合防災公園は、陸上競技場のほか野球場、サッカー場が3面もある球技場、さらに400メートルトラックのサブ競技場という、全て天然芝で整備された素晴らしい会場を使用することができ、まさしく国際陸上大阪大会の長居競技場に匹敵するほどの設備と大会でした。

また、競技運営におきましても三木市体育協会ははじめ各種競技協会のご協力により、厳正な運営・進行をしていただき、全ての競技におきましてフェアプレーの大会となりました。

そこで、各競技の熱戦の一部をご紹介します。



すばらしいピッチでのサッカー競技



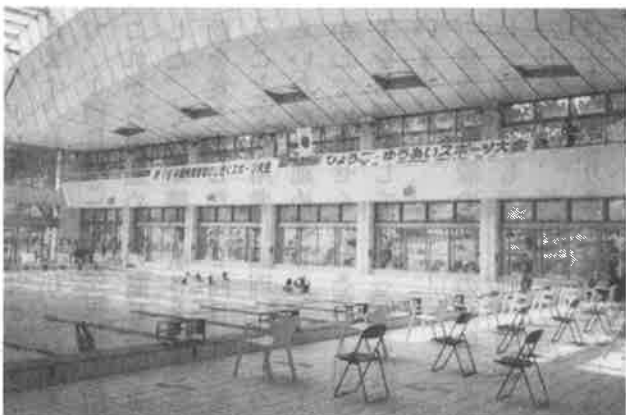
芝生が眩しいフットベースボール競技(左)とフライングディスク競技(右)



熱戦のバスケットボール競技 (吉川総合公園文化体育館)



夏の甲子園にも負けない熱闘！ソフトボール競技



太陽の光降り注ぐ水泳競技 (三木山総合公園屋内プール)

全ての競技を網羅することができず残念ですが、このように1500人に及ぶ選手達が、懸命にプレーし、その結果に一喜一憂するこの大会を、これからも皆さんの協力のもと、より盛大に盛り上げて行きたいものです。来年もご協力よろしく願います。

因みに、今大会の成績優秀選手ならびに団体チームで近畿大会に出場し、優勝したチームは、10月に開催されます第7回全国障害者スポーツ大会「秋田・わかすぎ大会」への出場となります。全国大会に出場される選手・チームの方には、すばらしい成績でがんばってきてください。応援しましょう！

(参考)

第1回兵庫障害者のじぎく

団体競技優勝チーム スポーツ大会

バレーボール(男子) 朋友会
バレーボール(女子) 朋友会

バスケットボール(男子) 共に歩む会

バスケットボール(女子) 共に歩む会

ソフトボール 共に歩む会 A

フットベースボール 北神戸フットベースボールクラブ

サッカー 共に歩む会

新体系に移行して、
今思うこと。社会福祉法人 一羊会
武庫川すずかけ作業所 所長 古川勝

この4月に武庫川すずかけ作業所は定員60名の通所授産施設から多機能型の事業所に移行しました。事業内容としては生活介護(30名)、自立訓練(20名)、就労継続支援B型(10名)です。

今の法律がよいかと言えれば決してそうは思いませんし、改善を求めているべき所はたくさんあると思います。しかしながら、今までの議論の中身を考えると、施設の持っている閉塞感を打ち破る上である種の説得力があります。

特に授産施設の見直しについては10年以上の歳月をかけて一つの形になった感があります。障害の程度や年齢の違いなどいろいろな利用者を授産施設は受け入れてきました。授産施設ゆえに、そのサービスのほとんどを作業という時間に当ててきました。この数年は年齢や障害の程度に応じた健康の取り組みを徐々ににはあるものの増やしてきました。

今回、生活介護事業というものが作られ、障害の重い方の様々なニーズに答えられるようになりました。

私の解釈としては生活介護事業とは『職員の手厚い支援を受けながらさまざまな活動をする事業』となります。今まで通り作業をして工賃を得ることもできますし、デイサービスのようない取り組みもできます。

事業所側からすれば今までより多くの職員を配置でき、よりよい支援ができるということですが、その反面利用者が自己負担を多く支払わなければならないということになります。

特に多機能型の場合は同じ場所に通いながらも事業によって自己負担の金額が違います。特に生活介護は他の事業(就労移行は除く)よりも高く、当然今までと同じような取り組み内容では利用者は納得できないということになるのではないのでしょうか。近くにある生活介護の事業所の職員とも、もっともつとメニューを増やさないといけないねと話をしてるところです。

今回は私どもの生活介護事業で新しく取り組むことになった内容を紹介します。生活介護事業については新しく看護師と理学療法士(P.T)の配置ができました。理学療法士については知的障害者の施設では必須ではありません。しかし、この機会に新しい事にチャレンジしようと思いました。

2ヶ月に1回、P.Tの先生が来られます。お互い手探りでスタートで、1回目はこちらの現状を説明し、

これからの進め方の話し合いをしました。その知識の広さと深さには感動を覚えました。2回目は診断ということで利用者に個別に関わってもらいながら進めました。まだ1回しかしていませんが、その1回で、P.Tをお願いして良かったと実感しています。

建物に併設の地域の会館をお借りして診断をしています。50歳ぐらいの方ですが、利用者への元気な声掛けから始まります。慣れないことなので皆きょんとしていますが、積極的なアプローチはまるで体操の兄さんです。一緒に歩いたり体操したり、いろいろな体の動きを確かめていきます。利用者は自分から動かないことが多いので、先生が一生懸命働きかけます。節目節目で担当職員に身体機能の状態や普段どのような運動が良いかなどの助言をいただきます。運動のことはもちろん作業姿勢や作業の内容により休憩の仕方にも工夫が必要だということも学びました。これらの助言を日中活動に反映させて行く予定です。

その他にも音楽療法やストレッチ、プールを取り入れています。ダンス

ワークシヨップもこの秋から行います。

新体系に移行して、
今思うこと。社会福祉法人 円勝会
ドリーム甲子園 施設長 三澤沢三

私が施設を新体系に移行しようと考えたのは、ちょうど一年ほど前の平成18年7月頃でした。平成18年4月、5月、6月の前年対比や月次決算を見るにつけ、このままでは収入が大変なことになると危機感でいっぱいになり、新体系を視野に入れて現状を打破できる道筋はないかと思いはじめたのです。

利用料収入は、前年対比で15%以上も落ち込み、月次決算は連続赤字で黒字化する可能性が見えてこない現状で、全国の障害者施設とりわけ通所施設が同じように減収してきている実態が徐々に明らかになってくるにつけ障害者自立支援法の理念は理解できるが、利用者にも事業者にも優しくない制度ができあがってしまったとやりきれなく思いました。

通常、どんな業種の事業を経営していても収入が10~15%減額すれば利益は吹っ飛んでしまうことは歴然で、報酬算定が月額から日額に改正

され、まるで介護保険の通所介護を真似たようなやり方に将来、介護保険給付と自立支援給付を合体しようという考え方が見え隠れしています。

人はみな誰でも年をとり老人となる。それを支える介護保険制度と全人口に対する数%の障害者の方を支える自立支援制度が同じ土俵で議論され運営されること自体、無茶としか言いようがないと思うのです。

障害者の自立支援給付や市町村地域生活支援事業については、この先ずっと税金を投入してもほとんどの国民は納得してもらえないのではないかと思います。

今のままの自立支援給付の単位数で施設が存続できると本当に思っているのでしょうか。激変緩和措置を小出ししてくるなら初めから収入がかなり下がると見越しているのだから、一時的な措置より個々の給付単価に反映してほしいと思うのです。

私の施設では、平成18年10月に身体障害者デイサービスを生活介護に変え、今年の4月に知的障害者通所授産を含めて一体的な多機能施設として生まれ変わり、今回激変緩和シートに沿って入力してみたら、前年の収入は知的授産が基礎になり、今年介護を含めた多機能型すべての収入

が対象になって、激変緩和措置の恩恵を受けないことになってしまったのです。

外部環境にあつては、就労継続支援A型において、実施主体が社会福祉法人以外の株式会社が入入できるようなり、今後A型をする株式会社の数が増えつづけることに對する警戒感が増してくる一方で、今まで社会福祉の範囲だけで考えておけばよかった環境から脱皮して、一般企業を運営していく感覚で施設運営を行っていかなければ競争に勝ち抜いていけない状況に追い込まれてきているのです。

そんな状況であっても、私は、今与えられたフィールドで物事をポジティブに考え工夫をしていけば、必ず道は開けると確信しています。

一歩先を行く勇氣を持って行動しなければ、成功を導くことができないと思うのです。

「百見は一行に如かず」、まず踏み出してみて、問題点が出てきたら施設の職員と議論しながら解決していくチームワーク、人間力こそが、突破口を作り出していくと思うのです。

そんな考えの施設がお互いに競争し合いながらよりよい利用者支援を確立していければ、

株式会社には負けない集団ができあ

るものと信じています。
みなさん、まず踏み出してみませんか。



兵庫県社会福祉事業団（以下、事業団）は本年の4月1日をもって新体系に全面移行しました。移行時の規模としましては、知的障害児・者入所施設10施設（入所定数724名）と身体障害者施設4施設（入所定数290名、グループホーム・ケアホーム（以下GH・CH）28ヶ所141名です。移行後の規模としましては、児童の3施設で入所100名、児童デイ30名となり、成人施設では施設入所支援10ヶ所864名、生活介護7ヶ所532名、自立訓練7ヶ所305名、就労移行7ヶ所108名、就労継続A型1ヶ所40名、就労継続B型8ヶ所150名、GH・CH29ヶ所161名となりました。

入所支援864名に対し日中支援は1,135名となり、その差の271名については、GH・CH及び地域の方の利用となっており、新体系への移行に際して事業団が最も大切に考えたのが、利用されている方々にとって、新制度への移行がどのような意味を持つのかを最重点に検討しました。勿論、今までにも入所利用されている方々については、生活介護が中心のグループから就労を目指すグループまで4～5グループに分け、それぞれのグループに合ったプログラムを作成し、サービスを提供してまいりました。

今回の新制度は、それらの動きをもう一歩進め、利用者の状況に応じて、目標をより明確にして地域への移行や自立を促進するという評価をしました。勿論、今回の制度移行にも大きな問題があり、とりわけ利用されている方々にとっては、応能負担から応益負担へと変わることによって自己負担額が増大し、円滑なサービスの利用が困難になる場合も想定されました。これは重大な問題であり、減免措置などの対応策の充実に機会ある毎に働きかけ、推移を注意深く見守り、移行への判断材料としました。また、施設側にとってもサービス提供による利用料収入が日割りへと変更され、施設経営にとっては深刻な問題と言えます。利用料の減免措置についてはある程度の前進があったとおもわれますが、施設側にとつての減収は避けられない制度改革

となっております。

利用者にとつての制度移行と事業団にとつての制度移行と目指すものが一致しなければ移行の成功は困難になります。減収対策として、日中利用者の拡大がありますが、拡大するためには、利用される方にとつて魅力がなければなりません。そこで考えられたのが、就労移行・就労継続事業等の充実・拡大です。

事業団では、毎日2千名以上の方に食事を提供しております。そこで、生鮮野菜を生産する事業を立ち上げました。荒れていた休耕田を再び畑として再生し、地域の活性化に協力できる喜びもあります。例えばタマネギは事業団では年間27トン消費します。馬鈴薯やサツマイモ、大根や人参等を低農薬・有機肥料で安心・安全の食材提供を目指します。その他に食パンや菓子パン・豆腐の製造も開始しました。その他、事業団に5ヶ所ある特別養護老人ホームの清掃・洗濯業務への就労、兵庫県総合リハビリテーションセンターでの清掃業務への参加等により、利用者の高工賃を目指します。そのため、総合リハにある障害者能力開発センターでの適正評価も参考にし、県下に点在している「障害者就業・生活支援センター」の機能も利用し、

就労移行や就労継続事業の充実・拡大を図り、利用される方々の安心と満足が得られればと考えております。それと、見逃してはならないのは、今回の移行が地域移行に重点を置かれているような感じがしますが、生活介護のサービスを受けられる方々への提供サービスのより一層の充実を目指します。

とにかくも、新体系に移行して半年も経過していない中で「思うこと」には行き着いていない感じがします。今はただ移行がスムーズに行けるように、利用されている人達や家族の方たちの安心と満足を願って努力あるのみです。

地区情報

阪丹但地区

就労研修会の開催

昨年度に積み残した就労研修会を今年度は年2回シリーズで開催することになり、7月27日に三田市立総合福祉保健センターで第1回を開催しました。

参加者は37名で、就労に関する研

修会ですので通所施設が多いと予想していましたが、思いのほか入所施設からのご参加が半分以上を占めており、むしろ入所施設の方が関心が高いのではないかと思います。

今回の研修は「施設からの就労を進めるために」というテーマで、初めて労働局の方を講師としてお招きし、講演2題とパネルディスカッションで進めました。

初めに兵庫労働局職業安定部職業対策課の足立靖行氏より「施設関連の労働施策最新情報」という題で説明資料を中心にお話し頂きましたが、制度の中でも「委託訓練」や「グループ就労」など特に施設に関係の深い制度が簡潔にまとめられており、初めて労働関係制度の説明を聞かれた方でも理解しやすかったと思います。

次に神戸公共職業安定所専門援助部門の森靖博氏より「就労に向けた施設とハローワークの連携」という題で、パワーポイントを使ってお話を頂きました。

初めにハローワークや制度の説明をされた後、一人の就労事例を元に、就労に至るまでどんな支援が必要で、関係機関とどのように連携してきたか、そして就職後の職場定着のための支援のあり方まで、実際の就労支援の流れや各機関の役割がとても分かりやすく示されていました。

この後兵庫障害者職業センターカウンセラーの山口久尚氏のコーディネート

ネット上で、前述の足立氏・森氏に加え施設側からワークプラザ宝塚の塩足所長にも入って頂き、労働と福祉の連携等について語っていただきました。

まずは山口氏より職業センターについての説明があり、その後「福祉施設からの就労を進めるために」というテーマで、重い障害を持つ方の就労事例等も含め、おおいに語り合っていたきました。

お話の中で、足立氏が「ハローワークの職員をどんどん使ってください。例えば職員の勉強会に呼んで、制度のことや地域の就労状況など何でも聞いて下さい。」と言われていました。最近ではハローワークの職員が施設を訪問し始めた地域もあると聞いており、労働と福祉はかなり近くなっていると思います。

しかし、それでもまだ施設側からはハローワークは遠い存在であり、いざとなると誰に声をかければ良いか分からない施設も多いのではないのでしょうか。

そこで11月に予定している2回目の研修会では、それぞれの施設所在地の管轄のハローワーク職員にも参加して頂き、地域毎にグループ討議をしていくと計画しています。ハローワークを身近な機関として活用していくためにも、まずは管轄ハローワークの担当者の顔を覚えて頂くことから始めたいと思っています。

そして、これまで就職は無理と思
っていた人でもあきらめず、一人で
も多くの人の就職への希望を叶えて
いければと思います。

阪丹但地区会長 大野セツ子

神戸地区 ご挨拶

今度、神戸市知的障害者施設連盟
会長の任を前任者、上野丘更生寮施
設長井上様より引き継ぐことになり
ました、ヨゼフ寮施設長岩田と申し
ます。

兵庫県知的障害者施設協会々員施
設であることから規約に従って、会
長の推薦によりまして、神戸、阪丹
但、播淡地区公立関係施設と施設業
種別部会からそれぞれ1名の者が副
会長として任命を受け、副会長5名
体制の内に任せて頂くことになりま
した。

前任者同様、皆様の暖かいご理解
とご協力をよろしくお願いします。
さて、新体系移行のもとで県知協も
これからどんな構成で新しい団体を
迎え活動していくか、という課題が
目前にあります。

私たちは昨年、障害者施設の指定
事業として事業番号を障害者自立支
援法のもとに、みなし指定通知書を
戴きました。社会福祉法のもとで発
足した私たちの事業所は知的障害者
の援護・療育を中心に幅広くその活

動を展開していることから事業所の
組織化の重要性は非常に判り易いの
ではないかと思ひます。

日本知的障害者福祉協会を上部団
体として全国を北海道、東北、関東、
東海、北陸、近畿、中国、九州の9
地区会に、近畿地区知的障害者施設
協会の地方会として県知協はさらに
兵庫県内各地、神戸、阪丹但、播淡
と各地区の事業を促進するため業種
別に部会を編成、網の目の様に隅々
まで166施設に、中央の情報が伝
わるようになっていきます。当然のこ
とながら、各種研修会を企画、職員
資質の向上のための介護・生活援助
技術の講座、研究会を開催、職員交
流と業務改善の意見発表、施設整備
の状況等々、施設運営に亘る情報提
供が交換されています。

新体系移行が始まった現在、施設
協会への加入について躊躇される事
業所が在ると聞きました。確かに、
任意団体であるかぎり、任意の判断
で入会をしているわけですが、国指
定事業という公的立場から同業種の
縦横の協力関係を密にして事に当た
ることは事業継続の安定化、言い換
えれば障害者の生活支援が公共的に、
公益的に行き亘るための不可欠なこ
とではないでしょうか。障害者の生
活支援を家族と共に代弁し、政治の
場に私たちの声を届けるには一致団
結する以外に良い方策はありません。
それだけに、同業種の協力・理解は
障害者支援活動をするための原動力
となっておりますので幅広く関係業種

の団体が加入出来る方法を県知協と
しても早急に打ち立ててありかた検
討をしていただき、中央政府に発言
力のある組織体に再編成下さるよう
お願いしたいと思います。

この際、入所施設についてあえて
見直しをつけ加えておきたいと思い
ます。脱施設、施設解体等、の考え
が盛んになってきました。まだ、人
所施設を必要としている人に障害者
認定区分の項目の見直しに加え障害
者を取り巻く背景も考慮する必要が
あると思います。

また、知的障害による生活上のど
の部分の洗い出し、どんな事から手
掛けて行けるかの模索に取り組める
徹底したケースワークによってその
人なりの生き方を求めていく支援の
仕方ができないものかと思ひます。

要するに、生活介護と施設入所利用
の対象者を障害認定区分によって制
限することは、障害者の認定を受け
ながら公的な施設が利用出来ない
という公平性を欠くものではないかと
危惧するものです。施設サービスに
おいても生活介護と施設入所利用を
分離した事業でなく一体的に業務し
ているもので、事務をもっと簡素化
するように提案したいのです。職員
配置についても考え直して貰えない
ものでしょうか？

重度の知的障害者ばかりを抱えた
生活施設の共同生活は拘りから抜け
切らない多くの人への個別対応で多
くの時間を費し、変則勤務体制で同
姓介助の原則を維持しながら夜勤を

行い、日中は食事、トイレ、入浴、
通院等、日課をこなし、把握時には
少数の職員で大勢の利用者を見守ら
なければならぬ現状があり、散歩
時、入浴時の介助には絶えず付きま
とう危険にさらされながらのその日
暮らしのあり方に悲観的な思いが過
ぎります。職員研修、行事、潤いの
ある日課、が実現できないばかりか、
一人の職員が体調不良となったら、
その交代が難しいし、有給休暇が無
理なく取れない現状を解消して欲し
いと思ひます。

安全で、健康で、文化的なサービ
スを提供することは絵に描いた餅に
過ぎず、若い人達の魅力ある職場、
知的障害者施設で働く人達の社会的
評価は一向に挙がらない今の状況を
何とか見直して欲しいと思ひます。

神戸地区 会長 岩田峰幸

播淡地区 ばんだん親善運動会

6月8日、加古川市運動公園陸上
競技場において、加古川市との共催、
神戸新聞厚生事業団の後援を得て、
第18回ばんだん親善運動会を開催し
ました。来賓には、加古川市長、東
播磨県民局県民生活部長、神戸新聞
厚生事業団姫路支部長をはじめ、各
関係機関や手をつなぐ育成会等から
多くご参加くださり、参加39施設、
見学3施設の総勢1100人を超す

参加者で盛大に行われました。当日は晴天に恵まれ、デカパン競争、はこ棒ね（棒運び競争）など、趣向を凝らした競技で盛り上がりしました。

昼食後の休憩時間には、「民族楽器ティード」の演奏がありました。今回は、演奏に合わせて施設長による仮装大会を催し、参加者の多くがフイールドに集まって華やかに踊り、今までに無い雰囲気でも盛り上がりしました。ティードの他、今年度は加古川市、高砂市の社会福祉協議会を中心に、60人のボランティアが協力くださり、多くの方と交流できる機会となりました。けが人もなく、本当に楽しいひとときを過ごせました。

施設長、職員合同一泊研修会

8月22日、23日、サンピア姫路ゆめさきにて、第21回一泊研修会を開催しました。我々が日々不安に感じているのは、やはり障害者自立支援法に関する今後の動向ということと、『障害者自立支援法での新たな施設・事業体系の移行への検証と今後の対応について』をテーマにしました。

始めに姫路市総合福祉通園センター所長・宮田広善氏より、厚生労働省の最新情報と今後の方向性についてご説明いただき、その後、『障害程度区分を受けて施設の方向性と、今職員として取り組むべき課題』と題して、神奈川県・河原雄一氏より、障害程度区分のしくみや矛盾、訪問調査の際の必

要な知識や準備等について、具体的なお話を受けました。

初日の研修終了後の懇親会には講師も参加され、質問にも具体的に答えてくださり、より知識と親睦を深めることができました。懇親会終了後の二次会も、講師もご参加くださり、お酒も進んでざくばらんにお話することができました。

翌日は近畿福祉大学准教授 谷口泰司氏より、「障害者地域生活支援と施設」と題して、施行後1年を迎えての状況と課題について伺い、その後3名のパネラーを招いて、パネルディスカッションを行いました。

2日間、障害者自立支援法を中心に多くの意見交換ができました。研修を通して、職員として必要な知識を得ておくこと・その上で、制度が変わるから利用者のニーズを再確認するのではなく、我々の業務の中で、常に利用者ニーズを確認して業務にあたるのが重要であると改めて感じることでできた一日間でした。

播磨地区は、毎年4月に総会を開催し、「スポーツ事業（ばんだん親善運動会）」「研修事業」「研究事業（一泊研修会）」「文化事業」に役割分担し、職員のスキルアップ、職員、利用者間の親睦を目指して活動してきました。

今年度の後期は、11月7日（水）と、2月8日（金）に研修会を開催予定です。講師に、日本女子大学人間社会学部 教授、久田則夫氏をお招きします。

また、12月3日（月）には、姫路市文化センターにて、ばんだんゆうあい文化祭を開催します。

世の中の流れが慌しく、気持ちの余裕も失いがちですが、利用者へのよりよい支援を目指すという考えを常に持ち、研修や行事を幅広く進めていきたいと思っています。

播磨地区 スポーツ担当
愛心園 中川義之

《日誌抄》

4月7日	児童入所部会	（三田市）
16日	第1回役員会	（三田市）
	まちづくり協働センター	
19日	阪丹但地区総会	（三田市）
27日	施設協会総会	（神戸市）
	楠公会館	
5月26日	第1回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会（第16回ひょうご）	
	ゆうあいスポーツ大会	（三木市）
6月6日	近畿地区役員会	（神戸市）
	六甲荘	
13日	近畿地区会長緊急集会	（大阪市）
	緊急集会	（東京都）
25日	全国施設長会議（横浜市）	
7月5日	新任職員研修（三田市）	
5日	緊急役員会	
	まちづくり協働センター	

編集後記

政局の大混乱で、秋の臨時国会での「障害者自立支援法」論議が、暗中模索状態になるうとされています。障害をもつ人たちの問題は、いつもいつも後回しにされてきました。この国は、障害を持つ人たちにとって、本当によい国なんだろうかと考えてしまします。

（RY）

5日	第1回3地区合同意見交換会（職員部会）	（三田市）
23日	居宅・地域支援サービス研究大会（宇都宮市）	
29日	近畿地区会長役員会	（神戸市）
8月10日	兵庫の障害福祉を考える会・懇親会	
22日	第21回播磨地区施設長・職員合同一泊研修会	（神戸市）
9月	サンピア姫路ゆめさき	（姫路市）
5日	全国知的障害関係施設職員研修大会	（愛媛県）
9日	近畿地区知的障害者福祉大会	（奈良県）
28日	福祉の集い	
	県民会館	（神戸市）